

平成 30 年度第 1 回高松圏域自立支援協議会全体会 会議録

日時：平成 30 年 5 月 24 日（木）13：30～15：30

場所：かがわ総合リハビリテーションセンター講堂

### 第 1 部 13：30～13：55

- ・開会
- ・高松市障がい福祉課長あいさつ
- ・自己紹介 略 30 機関 45 名出席（欠席 1 機関）
- ・行政説明 高松市障がい福祉課

#### 【医療的ケア児について】

医療的ケアが必要な児童が全国的に増加し、地域全体で支えられる仕組みづくりが求められている。平成 30 年度末までに関係機関等の連携を図るための「協議の場」を設置する必要があり、この場の設置について、自立支援協議会（医療的ケアプロジェクト）の中で検討していくことになっている。

なお、平成 30 年度からの県の障害者プランにおいて、高松圏域は大川圏域と合わせた「東部障害保健福祉圏域」と設定されていることや、大川圏域の住民が実際に高松の医療、福祉資源を利用することも多いことから、さぬき市、東かがわ市の行政もすでにこのプロジェクトに参加し、検討が始められているところ。

#### 【精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について】

国のモデル事業を受け、香川県が精神保健福祉部会の中に協議の場を設けている。ピアサポーターによる退院意欲を喚起するための取り組み（DVD 制作）等実施している。

#### 【家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト】

福祉と教育の連携の機運が高まっている。高松圏域でも今年度新たにこども部会が設立された。今年度、本協議会においても、発達障害者部会等新しく開始した部会が増え、多岐にわたるテーマに取り組むことになっている。

### 第 2 部 13：55～15：25

#### 1. 各市町の地域生活支援拠点及び基幹相談支援センターについて

【高松市】基幹相談支援センターは、障害種別に関わらず、その疑い、も含めてワンストップで相談を受け付ける。委託相談支援事業所との連携により、専門的な相談対応にも応じられる体制を作ろうとしている。高松市を 8 つのエリアに分け、各地区のネットワーク会議や民生委員の会議にて PR を行っている。中核のエリアにおける現在までの相談は 25 件あり、うち 5 件が親亡き後に関わる相談である。

#### 【直島町】

直島町独自で緊急時の体制を作ることが難しいため、高松市の体制を利用させていただいている。

## 【三木町】

三木町は地域生活拠点事業を朝日園に委託した。担当者が 24 時間 365 日、携帯電話で相談に対応する。月 1 回朝日園と町で連絡会を実施しながら対応していく。

2. 高松圏域自立支援協議会の H30 体制, 予算・H29 決算と基幹準備事業報告について略。

3. 各部会の報告について

### ① 運営会議

30 年度の目標について確認する。

ホームページの内容をより見やすく、情報もなるべくタイムリーに発信できるよう努めたい。

### ② 就労支援部会

構成機関が増え、55～57 機関の集まりになっている。働きたいという人の中で、実際に働ける人は少ないと感じる。4 月から法定雇用率が上がったが、雇用しても継続できるかという不安を持つ企業も多い。企業側の不安や支援者のスキルアップに対応した研修を考えていきたい。また、今年度広報委員会を新たに設けた。普通学校からの相談が多くなってきており、これらの教育機関に向けた福祉サービスの PR 等広報を実施することを目的にしている。

### ③ 精神保健福祉部会

昨年度下半期に実施した「医療と福祉の支援者交流ワークショップ」については、参加者が互いの人となりを知り合うための良い機会となった。「当事者から学ぶ精神障害者支援の基本的態度に関する研修」についても、経験を重ねた支援者も初心にかえって支援者としての基本的態度を再確認できる機会となり好評であった。今年度、部会に当事者の参加を検討していく予定。スーパーバイザー派遣事業について、今年度も実施しているのでぜひ活用してほしい。

### ④ 相談支援部会

計画相談の事業所を探すことが困難な状況が変わらずあり、早急な対応策が必要。また、放課後等デイサービス事業所の受け入れも混雑している状況がある。地域課題の抽出作業についてはまだまだ未熟であると感じており、その手法を身に付けていきたいと考えている。

### ⑤ 身体障害者支援部会

高松圏域の身体障害に関する地域課題を調査・整理し、協議会の活動に反映させていくことが必要。そのためにアンケート調査を実施する予定。

### ⑥ 知的障害者支援部会

知的障害児者の理解や支援を促進させるための取り組みを行う。特に今年度高等部卒業後の余暇の必要性や課題を話し合い、長期的な取り組みとしては地域移行に関する取り組みも進めていきたいと考えている。

### ⑦ 発達障害部会

ライフステージを通じた支援の在り方、成人期の相談支援体制づくりなど進めていきたい。

### ⑧ こども部会

学校と放課後等デイサービスの連携はまだまだだと感じる。今年度は主に圏域の「教育と福祉の連携」をテーマに実施していきたい。具体的には、「児童発達支援・放課後等デイサービ

ス連絡会」への協力、8/1 実施予定の教職員対象の研修等に参加の予定。

⑨ 医ケアプロジェクト

30 年度末までに関係機関の協議の場を設置することを第一優先の議題として、「児」のライフステージに大きく関わる「教育」を切り口に、教育関係者の困りごとを中心に検討を進めていきたい。

⑩ 居宅サービス事業所連絡会

参加率は低いですが、参加する事業所は継続して参加があり、アンケートから見る参加者の反応も良い。実行委員の交代があり、実行委員会に参加する事業所も 1 事業所増えた。今後も事業所を中心に、事業所さんたちが自分たちの会として進めてもらえるようにしていきたい。人材の育成、定着に課題を感じる事業所が多いことから、人材育成、資質向上に関する講演会を計画予定。

⑪ 当事者団体・家族会連絡会

昨年度の連絡会は年 2 回で、いずれも 30 名強の参加があった。今年度第一回の連絡会を 7 月に実施予定。親亡き後の心配を持つ親御さんは多いと思う。基幹センターの役割や地域生活支援拠点事業等の情報提供を行う内容にする予定。

⑫ 中核・地域合同会議

アクションプランを作成し、これに基づき基幹センターの PR を実施している。緊急時の対応については夏以降にホームページに情報をアップし、対象者への周知を順次行う予定。開設当初、相談支援専門員に対する苦情や要望が基幹センターに届く機会が増えたため、相談支援部会と共同して相談支援事業のガイドラインを作成することを検討している。

#### 4. 質疑応答

【ピアサポーターに関すること】

・昨年度作成した DVD には、地域生活に向けたピアサポーターからのメッセージが込められている。内容は支援者と入院患者向けで一般には公開していないことに留意してほしい。また、この活動を通じてピアサポーターの思いが高まり、ピアサポーターが集まる場を県精神保健福祉センターに設けることになった。運営は県が登録したピアサポーターが担い、県精神保健福祉センターのスタッフが後方支援を行っている。

【教育との連携について】

・8/1 に高松市内の特別支援コーディネーターと SSW の合同研修会があり、ここに地域拠点の相談支援専門員が同席して情報交換ができる場を作るよう計画している。このような機会をきっかけに、顔をつないでお互いに声かけられるようになるとよい。

・子どもたちにとって、より良い方向性を見出すには教育だけでは出来ない。担当者会議等打ち合わせの時間の調整など課題はあるが、協力しながら進めていきたい。

【GSV について】

・GSV の良さは、参加者の関係がフラットで、相手の意見を否定しないというルールがあること。事例提供者が参加者の自由なアイデアの中から 3 つを選んで次の支援に活かす流れだが、インフォーマルな意見も割と出る。多職種で楽しく行えるメリットもあるが、それだけ

にファシリテーターの力量も必要。一度やってそれきりではなく、一つの事例を継続してやることもこれから進めていきたい。

第 3 部 15 : 25 ~ 15 : 30

香川県自立支援協議会の報告

圏域マネージャー会議

県協議会及び各部会（運営部会・地域移行部会・権利擁護部会・人材育成部会）

・医療的ケアに関する県の協議の場（医療的ケア部会（仮称）の設置については、6/15 の臨時協議会で話が進む予定。10 月ごろに実態調査を行う計画もある。

・相談支援専門員の研修について、平成 30 年度から国で主任相談支援専門員の研修が始まる。32 年度～県で実施の予定。サービス管理責任者については、従来の分野別のカリキュラムを 31 年度から統合し、5 年に 1 度の更新が必要になる予定。

次回の全体会については 10 月～11 月頃の予定。